

令和5年度

市政執行にあたって

北海道伊達市

# 目 次

I	はじめに	.....	1
II	予算編成の基本的考え方	.....	4
III	主要施策の概要	.....	6
IV	おわりに	.....	25

## I はじめに

令和5年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、令和5年度市政執行の基本的な考え方について申し上げ、市議会議員及び市民の皆さまのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

私は、平成31年に「豊かなまち『だて』をめざして」をテーマに3つの基本政策を掲げ、市民の皆さまの負託を受けて6期目の市長の職を担わせていただいてから、早4年が過ぎようとしております。

この4年間の出来事を振り返りますと、思い浮かびますのは、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行であります。

感染拡大による医療体制のひっ迫のほか、市民生活や地方経済など多方面にわたって、未だ様々な影響が生じておりますが、一方で、コロナ禍は人々の生き方、常識や価値観を見直す契機となりました。

デジタル化を含め、社会の変化に的確に対応することができるかが本市の将来を左右するものと考えております。

また、ウクライナ情勢を背景とした物価の高騰、世界的な景気後退など、日本全体が厳しい環境に置かれているほか、地方においては、人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小や労働力の不足及びコミュニティの衰退など解決すべき課題が山積しております。

このように本市を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、私はこの4年間、将来に持続可能な「市民が豊かさを感じられるまちづくり」を目指して市政を進めてまいりました。

主要な取組について申し上げますと、1点目は「第7次伊達市総合計画に基づく施策の推進」についてであります。

「健やか・安心」、「育み」、「活躍」を重点施策に掲げ各種事業を押し進めてまいりました。

厳しい地方財政の中で着実な事業展開を進め、基幹産業である第一次産業の基盤整備のほか、子育て環境の整備や健康及び生きがいづくりなど将来に向けた施策の実現に努めてまいりました。

まだ道半ばの事業もございますが、今後も財政見通しを勘案しながら、「みんなが豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち」を目指し、効果的かつ効率的に事業を展開していく必要があると考えております。

2点目は、「産業基盤の強化」についてであります。

豊かなまちづくりのためには、経済力を維持するための産業振興が不可欠であります。

その一つとして、本市の恵まれた気候を生かした伊達野菜のブランド化の取組を進めてまいりました。冬でも高品質な野菜が栽培できる希少な産地として、付加価値の高い野菜を生み出しています。

また、新たな農業の形を実現する施設の整備を進めるほか、国営緊急農地再編整備事業が着手され、産業基盤の強化や生産性の向上に向けた取組が着実に進んでおります。

今後は、担い手確保や育成が進み、地域産業の更なる発展を願っているところです。

3点目は「補助から投資へ」についてであります。

これからの人口減少を考えたときに、市の財政や経済規模の縮小は避けて通れない課題です。

これまでも、有利な財源を活用し、財政基盤の強化、大滝区の振興、子育て環境の整備など、多くの課題に取り組みながら、将来のまちづくりを見据え投資を行ってまいりました。

今後も、本市の将来に必要な取組には、限られた財源を「選択と集中」という考え方のもと、投資の発想で将来への種をまく必要が

あると考えております。

人生100年時代と言われている中、誰もが生涯にわたり生きがいを持ちながら生活ができ「このまちに暮らしてよかった」と心から思える伊達市を思い描いているところです。

4点目は「市民とともに改革」についてであります。

私は、市長就任以降、一貫して財政基盤の安定及び強化に取り組んでまいりました。

人口減少が不可避な状況にある現状としては、人口の規模や構成に合った形にまちを整理整頓していく取組が必要であると考え、公共施設等の廃止や市民サービスの見直しを進めてまいりました。

社会保障費の増大や税収の減少など、今後の地方財政はさらに厳しい環境に置かれることが予想されます。

負担を次世代へ先送りすることなく、持続可能なまちの基盤を維持するためには、市民の皆さまと協働し、経営的な視点に立った伊達市全体の改革が必要であると考えております。

これからも時代の流れを的確に把握し、市民の皆さまと行政が丸となって協力し合い、新たな課題に対しても積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

以上、この4年間における主要な取組について、一定の成果を上げることができましたことは、市議会議員をはじめ関係各位、そして市民の皆さまのご理解とご協力の賜であり、心から感謝を申し上げる次第であります。

財政基盤の強化をはじめ、将来への基礎づくりは着実に進んでおりますが、社会の変化は今まで以上に早いと実感しております。

厳しい時代に目を背けることなく、前向きに挑戦し続けることで、未来は拓けるものと確信しております。市民の皆さまの力を集結し、夢や希望を持てる伊達市となることを期待するところであります。

## Ⅱ 予算編成の基本的考え方

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込みましたが、感染症の特性を踏まえた政策により、令和4年の春先以降はウィズコロナの下で社会経済活動の正常化が進みつつあり、サービス消費を中心に回復の動きがみられます。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により物価の高騰が続いており、実質所得や消費マインドの低下による消費への影響等が懸念されており、いまだ先行きが見通せない状況となっております。

また、令和5年度の地方財政措置については、社会保障関係費の増加が見込まれる中、デジタル化や脱炭素化等の行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源について令和4年度を上回る額が確保されたところであります。

こうした状況の中、本市の歳入は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価の上昇等により地域経済の持ち直しの動きが実感できないことから、市税においては大きな伸びは見込めず、令和5年度地方財政計画により、地方交付税は前年度を上回る措置が予想される一方で、臨時財政対策債の発行の抑制が予想されること、また、交付税措置のある公債費の減による普通交付税の減も予想されることから大きな伸びを見込むことは難しい状況にあります。

また、歳出では、継続事業である伊達小学校の改築や広域ごみ処理施設の更新のほか、地域資源活用型農業推進事業等の投資的経費

の支出が多数見込まれること、扶助費等の社会保障関連経費は当面微増傾向が予想されること、施設の老朽化に伴う修繕費等の増加に加え、物価や原油の価格高騰による光熱水費及び労務費の上昇に伴う委託料等が急激に増大しており、高止まりも予想されることから、今後も歳出総額を大幅に縮減することが難しい状況にあります。

このため、令和5年度予算編成にあたりましては、国や地元経済の動向を注視しながら、行政改革の推進により経費の節減を図りつつ、メリハリのある予算付けを行うなど、第7次伊達市総合計画や第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略とも整合を図りながら、財源の重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

なお、本年は、市長及び市議会議員の改選期でありますことから、今定例会に提案する予算につきましては、骨格予算として編成しているものの、前述の継続事業や市民生活に必要な事業は、切れ目のない予算執行が不可欠と判断し、当初予算において措置したところであります。

この結果、

一 般 会 計	2 2 0 億 5, 7 5 9 万円
特 別 会 計	8 6 億 6 1 5 万円
水 道 事 業 会 計	1 0 億 3, 3 3 9 万円
簡易水道事業会計	1 億 6, 7 2 5 万円
公共下水道事業会計	2 1 億 5, 9 0 8 万円
合 計	3 4 0 億 2, 3 4 6 万円

となり、前年度当初予算に比べて、

1 8 億 3, 0 9 2 万円、5. 7 パーセントの増となったところであります。

### Ⅲ 主要施策の概要

次に、主要施策の概要について申し上げます。

第一は、「稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり」についてであります。

農業生産基盤の強化につきましては、生産性の向上と耕作放棄地の解消を図るため、北海道開発局や促進期成会と連携しながら、国営緊急農地再編整備事業を推進してまいります。

また、良好な生産環境を確保するため、農地の維持管理等の活動や持続可能性の高い農業生産方式の導入に向けた取組に対する支援を行ってまいります。

あわせて、担い手農業者への農地集積や市外からの法人誘致を促進させるため、農地の流動化に対する支援を引き続き行ってまいります。

担い手の育成・確保につきましては、引き続き、意欲のある新規就農希望者を研修生として誘致し、生産技術の取得や生活基盤の安定のための支援を行うほか、指導農家による受入れに対する支援を行ってまいります。

また、伊達市農業協同組合が推進するトマト生産について、生産基盤の整備に対する支援を引き続き行ってまいります。

さらに、新たな研修体制の構築と将来の地域農業を担うコア人材の育成を図るため、デジタル技術を活用した環境制御型農業を実践する取組に対しても支援を行うとともに、温泉熱や木質ペレットなどの地域資源を活用した環境にやさしい農業や、農作業の省力化・効率化を目的としたスマート農業を推進してまいります。



農畜産業の振興につきましては、農産物の高品質化・ブランド化を推進するため、引き続き伊達市農業協同組合と連携し、伊達野菜の生産体制や新作物の産地化を目指した取組などに対する支援を継続し、持続可能な生産基盤の確立に努めてまいります。

また、将来的には、新規就農者の受入れや新たな観光資源の創出を図るため、醸造用ぶどうの試験栽培に加え、スパークリングワインの試験販売や試飲会等のPRイベントを実施するなど、引き続き高品質な地域ブランドの確立を目指してまいります。

健全な林業の振興につきましては、森林が持つ水源かん養や土砂災害防止などの公益的機能の維持増進を図るため、市有林の整備を進めるとともに、民有林の整備に対する支援を行い、森林の保全に努めてまいります。

また、森林資源を循環利用するため、間伐材などを木質ペレット製造に活用し、地域の二酸化炭素排出量削減に努めてまいります。

安定した漁業の確立につきましては、周辺地域と連携し、豊富で高品質な水産資源の維持及び増大による漁業者の経営安定を図るため、栽培漁業への支援を行うとともに水産系雑物処理の課題解決に向けた取組を行ってまいります。

また、漁業の経営基盤を強化するため、漁船や装備の整備に対する利子補給を行うことで、漁業者の負担軽減を図り、漁労作業の効率化と経営の近代化を促進するとともに、安心して操業できる環境を確保するため、水難救助や訓練等の活動に対する支援を行ってまいります。

にぎわいの創出につきましては、チャレンジショップ支援事業補助金制度により、商店街や自治会活動への貢献につながる出店や起業を支援し、商業の活性化や交流人口の増加を目指してまいります。

また、商店街や中心市街地でのイベント開催を推進する伊達商工

会議所の取組に対する支援を行ってまいります。

経営の近代化につきましては、各種の融資制度や助成制度などを広くPRするとともに、伊達商工会議所が実施する小規模事業者などへの経営指導、相談及び育成事業への支援を行ってまいります。

地元消費の促進につきましては、伊達まちカードの活用による市内施設の利用促進や各種イベントへの誘客を推進し、市民の健康増進の取組との連動による地域の活性化を図ってまいります。

中小企業の経営基盤強化につきましては、設備投資に係る固定資産税特例などの制度をPRするとともに、関係団体と連携を図り、経営の安定化や活性化を支援してまいります。

地場産品の研究開発及び販路拡大につきましては、市内の中小企業による地域資源を活用した製品の研究開発を支援するとともに、ふるさと納税制度を活用した販路拡大を進めてまいります。

観光資源の活用につきましては、自然環境、歴史、食などの豊富な資源を活用した体験型観光を推進してまいります。

また、大滝区内に開業する体験型アクティビティ施設や体験型交流施設の活用を図り、交流人口の増加を目指してまいります。

観光客受入体制の整備につきましては、観光基盤の整備と観光振興を推進するため、NPO法人だて観光協会等の取組を支援してまいります。

また、大滝区におきましては、大滝ノルディックウォーキングコースをはじめとした観光資源の活用を図ってまいります。

観光拠点施設の活用につきましては、道の駅だて歴史の杜など観

光の拠点となる施設の魅力アップに努めるとともに、観光や食などのPRによる観光客の誘客促進及び観光消費の拡大を目指してまいります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業の実施による就業機会の確保と生活の安定に努めてまいります。

また、高齢者への就業機会の提供による活力ある地域づくり及び労働力不足の解消を図るため、公益社団法人伊達市シルバー人材センターへの支援を行ってまいります。

## **第二は、「豊かな心と人を育むまちづくり」についてであります。**

子育て支援体制等の充実につきましては、保育士の慢性的な不足に対応するため、子育て支援員研修を通じて、子育て支援の担い手を安定的に確保するとともに、保育の質の向上を図ってまいります。

また、子育て支援の拠点となる子育て支援センターにつきましては、子育ての不安や悩みなどについての相談事業、年齢別の交流事業、子育て講座等を実施するとともに、広く子育て支援に関する情報を提供し、利用者の意見も取り入れながら、よりよい運営に努めてまいります。

あわせて、妊娠初期から出産、子育てに至る一連の流れにおいて切れ目のない支援に努め、不安を抱えるすべての妊婦や子育て世帯が安心して出産及び子育てができる環境づくりを一体的に実施してまいります。

子どもたちの心身の健やかな成長や発達を図るため、安心・安全で健全な遊び場の拠点となる「旭町児童館」の運営を行うとともに、民間事業者で運営している「なないろ児童館」及び「山下町児童館」の活動を引き続き支援してまいります。

また、全国的に子どもの虐待が疑われる相談や通報が増加傾向に

ある中、児童相談所や警察等の関係機関との包括的な連携、支援により良好な子育て環境の保持に努めてまいります。

幼児教育及び保育サービスの充実につきましては、民間事業者と方向性や課題について情報共有し、保育所の運営をはじめ、一時預かり事業等の各種事業の支援を充実させてまいります。

確かな学力の向上を目指した特色ある学校づくりの推進につきましては、「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」の結果や経年比較を基にした具体的改善策を立てるとともに、授業における指導方法を工夫改善することにより、一人ひとりの学力の確実な定着を図ってまいります。

また、自分たちが暮らす地域の豊かな自然環境や歴史など、本市にある様々な素材を生かした学習を実施し、郷土への誇りと愛着を育むとともに、地域を担う人材の育成を目指し、ふるさと創生教育「だて学」を推進してまいります。

G I G Aスクール構想につきましては、I C T機器等を活用したオンライン学習を推進するとともに、対面授業の利点を生かしながら、オンラインも組み合わせたハイブリッド型授業の工夫改善を進め、児童生徒の新たな学びの場の充実を図ってまいります。

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進につきましては、不登校となった児童生徒が通所する「こどもの国フェニックス」の運営やスクールソーシャルワーカーの活動を通し学校復帰に向けた取組を行ってまいります。

また、電話やL I N E（ライン）などを活用した「伊達市不登校・悩みごとに関する相談窓口」に寄せられた相談に対し丁寧に取り添いながら対応してまいります。

食育・健康教育の推進につきましては、児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭の未配置校に対する派遣事業を継続するとともに、食文化や地産地消に興味関心が持てるような学校給食の提供に努め、食育の取組の充実を図ってまいります。

また、食育センターの運営法人が実施する自主事業については、市民の健康増進に資する取組の充実に向けて、関係団体等との連携を働きかけてまいります。

家庭や地域の教育力の向上と学校を支援する体制づくりの推進につきましては、保護者や地域の住民等が各校の運営協議会を通し、学校運営に参画していただくことにより、地域に根差した学校づくりを進めてまいります。

あわせて、共働き世帯などの留守家庭の児童に対する居場所づくりとして、保護者に代わって放課後の安心・安全な場を提供するとともに、適切な遊びや生活を通じて子どもたちの健全育成を目的とした放課後児童クラブについて、改善を行いながら運営してまいります。

学校施設・設備の充実につきましては、「伊達市学校施設長寿命化計画」に基づき、伊達小学校校舎改築事業等、計画的に工事を進めるとともに、老朽化が進む校舎の設備改修や維持管理を進め、安心・安全な教育環境の確保に努めてまいります。

学校適正配置の推進につきましては、「第2次伊達市教育振興基本計画」で示した適正規模に基づき、地域や学校との連携により学校再編を進め、子どもたちの教育環境の充実を図ってまいります。

生涯にわたる充実した学習機会の提供につきましては、多くの市民の参加を促すために、講座内容等の工夫を行い学習機会の提供に努めるとともに、ふるさと創生教育「だて学」と連携を図り「オト

ナのだて学」と冠した講座等の開催など、広く市民の方に学んでいただけるよう取組を進めてまいります。

国際感覚をもった人材の育成につきましては、外国語を用いた対話や外国の文化・習慣に触れる機会の充実を図るため、外国語指導助手を派遣するとともに、子どもたちが英語により深く触れられる機会として「だてっ子イングリッシュ・アドベンチャー」を実施し、実践的なコミュニケーション能力やチャレンジ精神を身につけられるよう、取組を進めてまいります。

心を育む体験活動や青少年団体活動の推進につきましては、青少年教育事業を通じて、本市の魅力を変えて感じ、愛着や誇りをもつような体験や交流の場を設け、創造性や協調性などを身に付けた豊かな心と実践力のある青少年の育成に努めてまいります。

また、青少年に対する各種研修会などへの派遣を通じて、コミュニケーション能力や社会参画意識の高い本市の将来を担うリーダー人材の育成に取り組んでまいります。

図書館サービスの充実につきましては、「伊達市立図書館運営基本方針」に基づき、図書資料の充実や読書活動の推進を図るとともに、将来にわたって生涯学習活動を支援する拠点となる施設整備に向けた準備を進めてまいります。

身近で気軽にスポーツを楽しむことができる場と機会の提供につきましては、年齢や性別に関係なく、また体力に応じて気軽に参加することができる「ノルディックウォーキング」や「ニュースポーツ」、介護予防等に効果がある「ふまねっと運動」の普及をスポーツ推進委員などの関係団体と連携し取り組んでまいります。

スポーツ活動環境の充実と普及促進につきましては、スポーツ団

体の活動支援のほか、各種競技の全道及び全国大会出場に係る経費を助成することにより、各種スポーツの奨励と普及促進に努めてまいります。

また、子どもたちの健やかな体を育むためには、学校、地域及び家庭が一体となり、運動を楽しみながら体力を向上させる機運を醸成していくことが必要であることから、学校の運動部活動の地域移行を含めた地域における新しいスポーツ環境の構築や子どもたちにとって親しみやすい運動の啓発など、各種団体等との連携を進めてまいります。

スポーツ施設の整備と充実につきましては、より多くの市民に総合体育館を利用していただけるよう健康・体力づくりに関する情報発信や健康意識の啓発を充実させるとともに、アンケート等によるニーズの把握を積極的に行いながら、多様な教室を実施することで、スポーツ施設の利活用の促進に努めてまいります。

文化芸術活動の充実につきましては、関係団体と連携し文化振興の活動拠点である「だて歴史の杜カルチャーセンター」や「だて歴史文化ミュージアム」を活用し、質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供に努めるとともに、文化団体との共催事業である市民総合文化祭などを開催してまいります。

また、だて歴史文化ミュージアムでは、縄文文化やアイヌ文化、武家文化など多文化が展開された特色ある歴史をより多くの来館者に伝えられるよう、展示内容の工夫を図るとともに、市内の学校をはじめ周辺の観光施設や指定管理者との連携により、「集い学び合える場」となるよう努めてまいります。

あわせて、生活相談員の配置によるアイヌ民族の生活及び教育の支援のほか、伊達アイヌ協会の運営を支援することにより、協会の活動や教育及び文化を通じた地域交流の促進に努めてまいります。

芸術家の育成につきましては、引き続き噴火湾文化研究所において、高度な絵画技術を学ぶことができる絵画教室を開設し、国内外で活躍できるような芸術家の育成を進めてまいります。

文化財の保存と積極的活用につきましては、世界文化遺産に登録された史跡北黄金貝塚を教育資産としても位置付け、その活用をさらに推進するため、縄文文化の価値を広く周知し、市民が縄文文化を楽しみながら理解する取組を行ってまいります。また、ボランティアガイドの養成を引き続き行いながら、北黄金貝塚情報センターの展示内容や方法等の工夫に努めてまいります。

**第三は、「健やかで人にやさしいまちづくり」についてであります。**

地域福祉活動の促進につきましては、「第4期伊達市地域福祉計画」を推進するため、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会の運営を支援してまいります。また、すべての住民同士が支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくりの実現のため、市民の皆さまと協働で地域福祉体制の構築に向けた取組を進めてまいります。

自立支援と社会参加の促進につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービスの給付のほか、地域生活支援事業や福祉タクシー等利用助成事業を実施してまいります。

お互いを尊重し合えるまちづくりの実現に向け、「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」に基づき、聴覚に障がいのある人もない人もお互いに理解し合う温かい社会の実現を目指してまいります。



また、障がいに対する理解を深めるため、広報紙やホームページ、フェイスブック等による啓発を推進してまいります。

高齢者の生きがいづくりの推進につきましては、住み慣れた地域で人とのつながりを保ちつつ、生きがいを感じながらいきいきと暮らすため、身近な地域でのふれあいや交流の場となる介護予防グループなどの立ち上げ支援を行うとともに、リハビリテーション専門職による助言や活動支援を行うほか、健診、医療、介護等のデータをもとにフレイル予防や生活習慣病等の疾病・重症化予防を一体的に推進してまいります。

また、音楽健康指導士や介護予防事業に関わる人材の育成を進めるほか、介護予防活動への参加促進のため、伊達まちカードの活用などを含め、更なる動機づけに努めてまいります。

高齢者支援体制の整備につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、住民や関係団体、民間事業者と連携を図り、見守りや支え合いを中心とした災害時の支援にもつながる生活支援体制の構築などのネットワークづくりに努めてまいります。

また、生活支援の担い手の確保に向けた養成研修に取り組んでまいります。

あわせて、大滝区の高齢者の負担軽減を図るため、通院にかかるバス運賃の助成などを継続してまいります。

地域包括支援体制の充実につきましては、介護需要の急増が予測される2040年に向け、住み慣れた地域で生活できるよう医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的かつ包括的に提供される地域包括ケアシステムを推進するとともに、在宅医療・介護連携支援センターの機能強化を図り、地域で支え合う体制づくりを進めてまいります。

また、今後ますます重要となる認知症対策では、認知症疾患医療センターや関係機関等と連携を図り、幅広い年齢層に対する正しい知識の普及に努めるとともに、早期の治療やケアにつながるよう認知症初期集中支援チームを中心とした相談支援体制の充実を図ってまいります。

あわせて、成年後見支援センター機能の充実と利用促進、権利擁護と成年後見制度の普及啓発などの体制整備を行ってまいります。

介護保険事業につきましては、「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期計画）」に基づく高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に取り組むほか、給付費適正化の実施による適正な保険運営に努めてまいります。

保健医療サービス体制の整備につきましては、市民が安心・安全な生活を送れるよう、各種予防接種の普及啓発や接種勧奨を積極的に進め、感染症対策に努めるほか、公的病院である伊達赤十字病院の医療体制確保等に必要な支援を行ってまいります。

また、看護師等の人材確保に向けた取組を進めるとともに、西胆振地域における医療体制確保のための取組を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症から市民の生命や財産を守るため、基本的な予防対策の周知や情報発信を随時行うとともに、早期のワクチン接種の勧奨を推進し、引き続き感染拡大防止対策を図ってまいります。

子どもの健やかな育ちへの支援につきましては、「第2次伊達すこやか親子21」の基本理念に基づき、妊産婦や子どもの健康を支え、守るために妊産婦健康診査及び新生児聴覚検査の助成に加えて、低所得世帯の妊婦に対する初回産科受診料の助成を行うとともに、子育て世代包括支援センターや産後ケア事業の充実など妊娠期からの

切れ目ない支援体制の構築・充実に努めてまいります。

また、子どもたちの健康を守るために、ピロリ菌の検査及び除菌の助成のほか、子どもたちが命の大切さや正しい生活習慣を理解し、心身の健康を保ち生活できるような思春期教育の充実に努めてまいります。

市民による健康づくりの推進につきましては、「第2次健康づくり伊達21」に基づき、生活習慣病の発症及び重症化予防や市民の健康づくりのために、健康づくりサポーターや市内関係機関及び団体と協働しながら、市民の健康意識の向上や生活習慣を見直す機会の確保に努めてまいります。

また、ライフステージに合わせたがんの情報提供や検診が受けやすい環境を整え、受診率の向上を目指し、がんの早期発見・早期治療につなげてまいります。

食育事業の推進につきましては、ライフステージや健康課題に沿った栄養相談・教室事業を関係団体と連携のもと開催し、基本的な食習慣の確立や健康の保持増進、生活習慣病予防のための正しい知識の普及啓発を行ってまいります。

**第四は、「安心・安全で住み良いまちづくり」についてであります。**

道路網の充実ににつきましては、国道37号及び国道453号の整備事業をはじめ、道道上長和萩原線、道道滝之町伊達線、道道伊達紋別停車場線の整備や市道の道道昇格などを関係機関に要望してまいります。

また、伊達紋別駅から市街地中心部をつなぐ重要な都市計画道路である停車場通及び南大通の未整備区間の整備のほか、老朽化した

館山橋の架け替えを進め、安全性と利便性の向上を図ってまいります。

市道の整備につきましては、伊達赤十字病院と幹線市道を結ぶ末永9号線整備事業の早期完成を目指すとともに、その他路線についても計画的な整備を行ってまいります。

市道の維持管理につきましては、道路照明のLED化を計画的に進め、通行の妨げとなる支障木への対応についても取り組んでまいります。

また、橋梁につきましては「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」による調査及び点検に基づく修繕を継続し、適正な維持管理に努めてまいります。

市民ニーズに適した公園・緑地の整備につきましては、これまでに開催した「公園ワークショップ」でのご意見をもとに、総合公園「だて歴史の杜」の改修工事を実施するほか、「伊達市公園施設長寿命化計画」に基づく遊戯施設等の更新を進めてまいります。

住宅・住環境の整備につきましては、住宅ストックの有効活用に対応するため、空き家の取得に対する補助を行い、現在の空き家が将来の危険な空き家となることを未然に防ぐとともに、移住定住やまちなか居住の促進を図ってまいります。

あわせて、中心市街地の活性化につきましては、関係団体と連携し、防災面も踏まえた在り方を検討してまいります。

また、古い木造住宅の安全性向上や市民の地震に対する防災意識の高揚を図るため、木造住宅の無料耐震診断を実施してまいります。

バリアフリー化の推進につきましては、誰もが安心して自由に移動できるよう歩道の段差や勾配の解消に努めるとともに、誘導ブ

ロックの設置も計画的に進めてまいります。

安全でおいしい水の提供につきましては、「伊達市水道ビジョン」に基づき、北黄金浄水場緩速ろ過池の耐震化に向けた詳細設計や深井戸の掘削並びに老朽化した配水管及び機器装置の更新を進めることで、安全で災害に強い水道水の安定供給を目指すとともに、効率的な水道事業及び簡易水道事業の運営に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、「伊達市下水道ビジョン」及び「伊達市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化施設の維持修繕及び更新を計画的かつ効率的に行うとともに、浸水被害を防止するため、道路整備に併せて雨水排水施設の整備を進めてまいります。

また、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めるとともに、設置者への補助を行ってまいります。

衛生関連施設の充実につきましては、西胆振行政事務組合から管理運営事務を受託している伊達火葬場の適切な運営管理に努めてまいります。

また、市営合同墓についての研究及び検討を継続してまいります。

身近な地域環境美化の推進につきましては、ごみ出しルールやペット飼育者へのマナーに関する啓発などを通じ、市民の皆さまとともに清潔で美しいまちの維持に取り組んでまいります。

低炭素社会の構築に向けた思想の普及につきましては、国や北海道など関係機関との連携を図り、地域脱炭素に向けた意識の醸成を図ってまいります。

循環型社会の構築につきましては、リサイクルをはじめとする 3

R意識の向上や、ごみの適正な分別と減量化に関する啓発に取り組んでまいります。

ライフモビリティサービスの充実につきましては、「愛のりタクシー」の会員拡大や利便性の向上を図るため、事業主体である伊達商工会議所や運行事業者とサービス拡充に向けた協議を進めるとともに、事業の一層の周知に努めてまいります。

公共交通の利用促進につきましては、広報紙等への掲載による利用方法の周知や交通事業者と連携した情報発信を行い、公共交通への関心を高める取組を進めてまいります。

また、大滝区の学生の負担を軽減するため、通学にかかる運賃の助成を継続してまいります。

地域防災対策の推進につきましては、情報発信の充実を図るほか、防災総合訓練を実施し、市民の防災意識向上と関係機関と連携した災害対応力の強化に引き続き取り組んでまいります。

また、将来訪れる各種災害に備えるため、老朽化が著しい伊達市役所本庁舎を災害対応の拠点となる施設にするべく、整備を行うにあたって市民の皆さまとともに検討を進めてまいります。

あわせて、災害に強い河川を目指すため、二級河川である気門別川、チマイベツ川及びシャミチセ川の早期整備について関係機関へ要望するとともに、普通河川の堆積土砂についても浚渫（しゅんせつ）を推進してまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、西胆振行政事務組合と連携し、消防車両をはじめとした資機材及び施設の更新や整備を実施するとともに、災害現場で活動する隊員の技量向上など消防・防災体制の充実を図ってまいります。

防犯・交通安全対策の充実につきましては、警察署などの関係機関と連携し、地域防犯体制の強化に努めるとともに、伊達市防犯協会等の活動を支援してまいります。

また、犯罪や事故の防止及びその発生時の迅速な対応につなげるため、街頭防犯カメラの管理運用を行ってまいります。

あわせて、市民の交通安全対策や交通事故防止に向け、警察署をはじめとする関係機関と連携し、交通安全教室を実施するほか、市民への周知活動を展開するとともに、伊達市交通安全協議会等の活動や運転に不安がある高齢者の運転免許証の自主返納を支援してまいります。

消費生活の安全・向上につきましては、年々複雑化する消費者トラブルに適切に対応するため、相談体制の充実を図り、特殊詐欺等の被害防止啓発に努めてまいります。

#### **第五は、「市民力を生かしたまちづくり」についてであります。**

市民参加の推進につきましては、平成6年の伊達市史刊行以降における本市の目覚ましい発展の歴史、市内の景観や市民の生活様式の変化を整理し記述するため、市民の皆さまとともに市史の編さんを進めてまいります。

また、まちづくりを主体的に学び、関わることのできる場の提供や北海道伊達開来高等学校の特色化・魅力化への支援など、将来のまちづくりを担う人材育成の取組を進めてまいります。

総合的な男女共同参画の推進につきましては、多様な生き方を認め合える社会の実現に向けて、継続して胆振女性リーダー養成研修に参加者を派遣するとともに、教養講演会開催による意識啓発を推進してまいります。

地域コミュニティ活動や市民活動につきましては、防災、福祉、教育など様々な分野で地域と行政との連携や協働の重要性が高まっております。自治会をはじめとする地域活動の核となる住民組織の活動やその拠点となる施設運営を支援することにより、地域のコミュニティ活動の促進を図ってまいります。

また、サークル活動の情報発信を広く行うとともに、市民の自発的な活動の支援を行い、コミュニティの創出に向けた取組を進めてまいります。

情報通信基盤の整備と有効活用につきましては、すべての市民がマイナンバーカードを取得することを目標とし、引き続き申請環境の整備に努め、カードの普及拡大に努めてまいります。

情報通信基盤の整備と有効活用につきましては、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、昨年度導入した新しいネットワーク環境を最大限に活用したデジタル施策を展開します。

大滝区におきましては、民間事業者が整備した光回線インターネット環境の利用開始時に、大滝区の住民が負担する費用の一部を補助し、負担軽減と利用の拡大を促進してまいります。また、この光回線を活用した地上波テレビの視聴環境の整備や維持に努めてまいります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市民の目線に立ち、より見やすく、より効果的に情報をお伝えできる「広報だて」を目指し、発行してまいります。

また、ホームページやSNSなど多様な手段を活用し、充実した情報発信に努めてまいります。

あわせて、胆振西部1市3町のコミュニティFMである「w i r r a d i o（ワイラジオ）」につきましては、災害発生時の有効な



情報発信手段であることから、正確な情報を迅速に発信するよう努めるとともに、市民への浸透を図るためのPR活動に取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、姉妹都市であるカナダのレイクカウチン町へ大滝徳舜警学校の生徒を派遣し、英語体験と親睦交流を推進してまいります。また、同町からの親善訪問団を大滝区で受け入れ、国際交流を推進してまいります。

あわせて、友好都市である中国の福建省漳州市との親睦交流につきましても、関係団体と連携を図りながら深めてまいります。

人の誘致の推進につきましては、「西いぶり『生涯活躍のまち』構想」に基づき、西胆振圏域への移住や二地域居住を推進するため、オンラインを活用した移住相談を行うなど、相談しやすい環境づくりと積極的な情報発信に努めてまいります。

心の伊達市民につきましては、会員拡大に向けたPR活動を積極的に行い、地域活性化や関係人口の創出につなげてまいります。

効率的・効果的な行政運営の推進につきましては、今後の人口減少を見据えた機能的かつ機動的な組織づくりを行ってまいります。

また、職員自らが行政課題の解決や、より良い行政サービスの提供を目指し取り組んでいけるよう、研修機会の充実を図り、これからの市政を担っていく人材の育成に努めてまいります。

健全な財政運営につきましては、「第7次伊達市総合計画」との整合を図りながら、本市にとって必要な事業が適切に実施できるよう、限られた財源を効率的・効果的に配分し、計画的な予算執行に努めてまいります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理や電算事務の共同実施など、広範な分野での効率的な運営に努めるとともに、近隣市町と連携を図り、西いぶり定住自立圏共生ビジョンに基づき事業を推進してまいります。

## IV おわりに

以上、令和5年度の市政執行にあたって基本的な考え方について述べさせていただきました。

私は24年前、市長に就任して以来「明るい夢を語る伊達市」を目指してまちづくりを進めてまいりましたが、このまちは、恵まれた気候と豊かな地域資源を有し、無限の可能性を秘めていると感じております。

先人から受け継いできた、伊達市の魅力をさらに高め、後世に引き継いでいくことが私たちに与えられた使命ではないでしょうか。

人口減少や地域経済の縮小など、地方を取り巻く環境は厳しさを増すばかりですが、困難な課題においても、前向きに、果敢にチャレンジし、明るい未来を切り拓いていく必要があります。

そのためには、市民一人ひとりの力が必要です。

将来、私たちの前に立ちはだかる困難を乗り越え、伊達市のことを想う人々が、お互いに手を携え、力を合わせることで、夢と希望にあふれる伊達市となることを心から願ってやみません。

この24年間、多くの方々から支えられ市長の職責を全うしてまいりました。

その間、皆さまから寄せられた市政全般にわたる温かいご支援、ご協力に心から感謝申し上げますとともに、市議会議員及び市民の皆さまの益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます、むすびの言葉とさせていただきます。